

平成30年度 事業計画

我が国は世界のどの国もこれまで経験したことの無い超高齢社会を迎えている中で、意欲と能力のある高齢者には社会の担い手となってもらうと同時に、支えが必要となった時には、周囲の支えにより自立し、人間らしく生活できる尊厳のある超高齢社会を実現させていくとともに、国民一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮できるような全世代で支え合える社会を構築することを目的としています。

また支え合える社会の構築は、市単位を基本として活動している私たちシルバー人材センターにおいても同様であり、センター事業を運営していく上でも地域との密接な繋がりが重要です。その繋がりを高め地域力の強化や安定的な地域社会の実現に向け、会員のコミュニティーを活かした新規会員の入会促進や退会抑制の一つとして賛助会員への切り替え、さらに自治会等への出張入会説明会の開催など各機関等と連携し会員増強に努めて参ります。

次に国内の経済面においては雇用・所得環境の改善が続き、民需を中心とした景気回復が見込まれている中、当センターは意欲と能力のある高齢者の多様なニーズに応じた柔軟な働き方が可能となるよう、受託事業の拡大と併せ一般労働者派遣事業の新規受注獲得を目指し、派遣登録会員増加に向け取り組みます。これは高齢者の新しい活躍の場の創出と同時に、人手不足と思われる職種への挑戦、さらに今後のセンターの財政基盤の強化にも繋がるものと想定しております。

一方、センターは単に会員数や仕事が増え実績が上昇すれば良いということだけではなく、やはりその原動力となる会員の健康と安全が重要であり、また健康と安全は地域社会からのセンターの信用にも繋がります。昨年はセンターとして初めて安全就業標語を募集し「声かけは 安全守る 旗印し」に決定しました。平成30年度はこの標語を合言葉に事故ゼロを目指し取り組んで参ります。

平成30年度においても、高齢者の「居場所」と「出番」を造り出すシルバー人材センターの果たす役割として、地域社会と連携して以下に掲げる平成30年度目標値の達成及び基本方針に基づき会員・役職員が一丸となって事業を実施し、センターの発展に取り組んで参ります。

「平成30年度目標値」

| 項目 | 目標値 |
|--------|-----------|
| 会員数 | 562人 |
| 就業率 | 90% |
| 就業延べ人員 | 67,730人日 |
| 受注件数 | 2,080件 |
| 契約金額 | 223,374千円 |

(事業推進5カ年計画より)

1、基本方針

- (1) 事業推進5カ年計画「生涯現役」の推進
- (2) 会員の入会促進
- (3) 就業機会の開拓と公平な提供
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 普及啓発活動の実施

2、実施計画

- (1) 事業推進5カ年計画「生涯現役」（平成27年度～平成31年度）の推進

事業推進5カ年計画の推進に努めるとともに、計画期間中の目標値や各種施策の状況を精査し、課題の抽出及び解消に向け取り組みます。また次期中長期計画（平成32年度～平成36年度）の策定に向け取り組みます。

- (2) 会員の入会促進

社会参加を希望する60歳以上の高齢者の入会を促進し、会員数の増加に取り組みます。

- ①入会希望者説明会の開催（毎月1回）
- ②吉川シルバー互助会主催のイベントに協力し賛助会員の入会を促進
- ③全会員による入会促進のための口コミ活動の実施を推進
- ④女性会員増強対策として年齢に関わりなく参加出来る事業を実施
- ⑤センター独自のポスターを作成し公共施設等に掲示
- ⑥関係機関が開催する会合等に参加しセンターの事業内容を発信

- (3) 就業機会の開拓と公平な提供

地域ニーズや会員の資格や特技等を活かした多様な働き方の希望に応えられるよう、一般労働者派遣事業の拡大並びに未就業会員の解消に向け取り組みます。

- ①一般労働者派遣事業の登録会員数の増強及び新規派遣事業獲得に取り組む
- ②就業機会開拓創出員を配置し市内企業等に営業活動を展開
- ③理事及び事業部会による企業訪問を実施
- ④仕事情報を事務局だよりに掲載し全会員に周知
- ⑤就業の基準に関する要綱を遵守しワークシェアリングを推進
- ⑥技能講習会の開催（除草機械取り扱い講習会、接遇講習会）
- ⑦未就業会員相談会を開催（毎月1回）
- ⑧独自事業を実施

シルバー農園事業（毎週水曜日、土曜日）

手芸教室（年11回）

パソコン教室（年11回（延べ33日））

着付け教室（年11回）

野菜販売（年12回）

包丁研ぎ事業（年3回）

あいあい傘事業（随時）

- ⑨有料職業紹介事業の実施

(4) 安全就業の徹底

昨年制定した当センターの安全就業標語「声かけは 安全守る 旗印し」を合言葉に事故ゼロに向け取り組みます。

- ①安全管理委員会による巡回指導の実施（毎月）
- ②交通安全講習会及び健康体操事業の実施（11月）
- ③交通事故防止及び健康維持のための情報を事務局だより掲載し全会員に周知

(5) 普及啓発活動の実施

センター事業を広く周知するため普及啓発活動を実施します。

- ①広報誌シルバーよしかわを年2回（8月、1月）に発行し市内全戸配布を実施
- ②吉川市等が主催するイベント（市民まつり、よしかわマルシェ）に積極的に参画しセンター事業のPR活動を実施
- ③普及啓発促進月間（10月）に吉川駅前等で街頭PR事業を実施
- ④あいあい傘事業を通じた普及啓発活動と併せ、ボランティア活動（駅前等清掃活動、施設慰問、学童の見守り事業）を実施